

令和6(2024)年3月15日

保護者の皆様

大田原市教育委員会教育長

学校感染症に関する対応について（通知）

日頃より、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。  
表題の件につきまして、那須地区3市町（大田原市、那須塩原市、那須町）で医療機関等と検討した結果、那須地区共通の「学校感染症に関する受診報告書（様式）」を下記のとおり令和6年4月1日から運用することとなりました。  
保護者の方々におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 従来の運用との主な変更点

従来の運用	令和6年4月1日からの運用
○インフルエンザ 「インフルエンザ受診報告書」を医療機関及び保護者が記入し学校に提出	○出席停止に関わる全ての感染症 那須地区共通の「学校感染症に関する受診報告書（様式）」に保護者が記入し学校へ提出
○新型コロナウイルス感染症 保護者が学校へ連絡（報告書なし）	⇒医療機関で聞き取った内容を保護者が記入（診断名・発症日・登校日等）
○その他の感染症（溶連菌感染症等） 必要に応じて医療機関が作成した治療証明書を学校へ提出	

2 学校感染症に関する受診報告書（様式）の提出方法

- (1)「出席停止になる感染症の種類及び登校の基準等について」をご確認ください。
- (2)学校感染症に関する受診報告書（様式）をコピー、または、学校ホームページからダウンロードし、印刷してお使いください。
- (3)学校感染症に関する受診報告書（様式）は、**保護者が記入し学校へご提出ください。**

3 発症から登校までの流れの例

- (1)発症
- (2)病院受診（主治医から診断名・発症日・登校日の指示を受ける）
- (3)学校に連絡
- (4)家庭静養
- (5)登校（学校感染症に関する受診報告書（様式）に必要事項を記入し、学校へ提出）

大田原市教育委員会 学校教育課  
Tel. 0287-23-3124